

北九州市の文化財を守る会 報

No. 40 57. 10. 15

発行 北九州市の文化財を守る会
北九州市小倉北区内1-1
北九州市教育委員会文化課内
電話 582-2389

印刷 (株) 小田 騰 印 社
北九州市八幡西区西神原8-10
電話 621-3381・0725

近年、開発や整理の名の下に、多くの文化遺産が無造作に破壊され、消滅している。それ等の中には、地域的な社会状況上、万止むを得ない(本来



消失直前の城山の石垣

捨てられて了ったのである。城山山頂を平地化して城跡の地形を消し、緑地化し、石垣の石を除き、単なる公園と化しても、黒崎城の歴史は残る。地形が変わり、都市の中心部となり、町名が変わっても城石開作の歴史は消すことはできない。公害地区城山のイメージを変えるためかもしれないが、城跡公園として保存も可能である城山を敢て改変せねばならない理由はない筈である。旧長崎街道に残る県内唯一の松並木であり、市の文化財指定を受けていたにも拘らず、何の記録さえも残されずに、安易に伐られてしまった。指定区内には僅に二本、全体でも五本を残すのみとなっている曲里の松並木と同様、文化遺産に対する安易な態度は、将来の市民に対して何と

(能美安男)

使用すべきではないであろうが)ものもあるかもしれない。その場合でも、最底限、調査と記録保存はされておらねばならない。記録保存がベターな方法としては認めるのではない。現状を保存するのがベストであることは当然であるが、不可能な場合も亦否定し得ない。それも行わずに文化遺産を破壊することは、現在のみならず、将来の市民に対しての、現在に生きるものとして、無責任な行為であり、社会に対する背信行為であるといえる。

文化遺産は誰のもの — 城石は消えた —

十月・十一月は市内各地で文化祭が行われる。文化とは何であろうか。辞書には「人間が学習によって社会から習得した生活の仕方の総称。衣食住を初め技術・学問・芸術・道徳・宗教など物心両面にわたる生活形成の様式と内容を含む」(広辞苑)とある。文化に相当する英語 culture は tilage(耕作) cultivate(耕す)とあり(OD)ドイツ語の文化 Kultur は Ackerbau(耕作)「Bildung」は「形成」の意である。文化祭では「ある者は耕し、ある者は種を蒔き、又ある者は実を結ばせているであろう。」

現在の文化に対し、過去の文化もある。文化遺産と呼ばれるものである。それを同じ辞書を見ると、「将来の文化的発展のために継承されるべき過去の文化」とある。文化祭に於いては文化遺産も対象とされる。文化遺産は、それが身近なものであればある程、有形よりも無形のもので、環境や生活様式の変化と共に失われがちである。指定文化財のみが文化遺産ではない。それ等は、書画・彫刻・演劇・芸能・書籍・古文書・埋蔵文化財・民俗文化財・遺跡・生活用具等々全般に及び、多種多様である。それ等の内、「将来の文化的発展のため継承すべきもの」は万難を排してでも残されねばならない。現在の文化はその上に成り立っている。それは独り現在の者のためだけではなく、将来の人々のためであり、現在に生きるものの義務でもある。それは単に行政や団体にのみ課せられるものではなく、個人々夫々が認識し、自覚せねばならないものではある。当「北九州市の文化財を守る会」の目的の一端はその意識の高揚を促すことにあるであろう。去る八月

バスによる文化財めぐり

第二十五回バスによる文化財めぐりは、みかん海と城下町の杵築市を訪ねることにしました。杵築市は国東半島の入口に位置する古い伝統をもつ町で、南北両台地の武家屋敷をはじめ、商家寺院など数多くの文化財を残しています。当日の講師には、杵築市文化財調査委員長の後藤安臣先生をお願いしました。

日時 十一月十四日 (日) 雨天決行

参加資格 本会会員

参加料 一人につき四千五百円

募集人員 四十三人(先着順)

締切日 十一月五日

申込方法 電話で予約のこと。ただし参加料は締切日まで必ず事務局に納入ください。

出発時間 若松区役所前 午前七時三十分

小倉駅北口 午前七時四十五分

杵築城で約一時間。必ず弁当、水筒持参のこと

帰着 小倉駅北口午後六時三十分予定

見学先

杵築城 木付氏四代の頼直が応永元年(一三九四)に築いた城。はじめ木付城、またの名を台山城、臥牛城、勝山城ともいう。木付氏は文禄二年(一五九三)まで。その後城主は杉原、細川、小笠原とかわり、正保二年(一六四五)豊前龍王より松平英親が入部した。以後明治の廃藩置県まで十代二百有余年この地を治めた。現在の城は昭和四十五年十月に再建されたものである。

北台、南台武家屋敷跡

北台武家屋敷は勘定場の坂、酢屋の坂をのぼりつめた台地に、南台武家屋敷は塩屋の坂の上にある。両台地とも当時の門・土塀などを残している。

勘定場の坂

北台武家屋敷の東側の坂。坂の下に藩の勘定場があったところから付けられた名前。坂は馬や駕籠で登りおりできるように幅の広い石段となっている。この坂の両側にも当時の武家屋敷の土塀が残っている。

古代文化公園

市内の山野に埋れていた石造物の宝きよう印塔、国東塔、庚申塔などを杵築城内に集めている。

民俗資料館

古い時代の農具、漁具などを展示している。中でも名産の「七島蘭」の製品加工用具は珍らしい。

正覚寺

江戸の大火で有名な八百屋お七の恋人吉三郎にゆかりのある寺。自分の罪の深さと、お七の霊を弔わんと諸国行脚の旅に出、縁あってこの寺にとどまる。名を是三と変え、一生をこの寺で終えるが、彼が諸国行脚の持仏としたという小さな仏像が残っている。また、是三と銘のある鉄鑄釈迦如来像もある。

長昌寺の庭

藩主夫人の菩提寺であるが、庭園が素晴らしい。三百余坪に平庭、築山両様式を用いて作庭をしている。石組み、地割が彦根の楽々園に似ているといわれている。

文化財保護審議会委員改選

北九州市文化財保護審議会では前委員の任期満了に伴い、昭和五十七年八月より、次の方々が委員に就任、五十九年七月までが任期です。◎印会長、●印副会長

担当分野	氏名	備考
歴史	◎米津 三郎	再任
建築	●中村 雄三	再任
歴史	飯田 久雄	再任
歴史	能美 安男	再任
歴史	門司 宣里	再任
民俗	岡野 信子	新任
民俗	吉田美知子	再任
美術	錦織 亮介	再任
美術	福田 安敏	再任
工芸	黒野 肇	再任
考古	山中 英彦	再任
考古	山岡 誠	再任
動物	太田 國光	再任
植物	北条 凱生	再任
地質		

美和弥之助氏

昭和四十五年七月の当会結成準備委員の一人であり、発会時の常任理事でもありました本会顧問美和弥之助氏が、昨年十二月二十六日逝去されました。

氏は明治三十九年二月、福岡市に生まれ、八幡に移住、八幡中学校(現八幡高校)を卒業、立正大に進学、途中より富本憲吉氏に

事務局だより

◇会報第四十号ができました。今回の担当は八幡西支部でした。今回は八幡東支部の担当で、一月十五日の発行です。支部長または事務局まで原稿をお寄せ下さい。

◇今回は紙面の関係で、折角原稿をお届けいただきながら割愛させていただきます。ご了承ください。

◇「幻の日本製鉄株式会社(承前)」は紙面の都合で次回以後に回しました。

◇本年度も半期が過ぎましたが、会費を納入されてない方が沢山あります。早急に納入下さいますようお願いいたします。

第 I 表

No.	発行年月	記事	No.	発行年月	記事
1	46. 2	菊池安右衛門「ご挨拶」、劉寒吉「文化財を守る会の発足に寄せて」	26	54. 1	藤田敏夫「伊能忠敬の偉業と北九州」、中山司「白山熊野権現の昔を語る」、柴田六郎「常福寺開基念誓行明上人略伝」、森川政美「若松新倉御積立所と蔵米札」
2	46. 5	小林安司「小倉の鶴外遺跡」、加瀬康作「翁塚について」	27	54. 5	(総会報告)、(新指定文化財の紹介)
3	47. 2	米津三郎(平尾台)、谷口鉄雄「黄檗宗と日本文化」	28	54. 8	加瀬康作「ちょっと一言」、徳田吉松「豊前の蕉風俳諧伝承と相伝書について」、大隈岩雄「金田お樹木屋敷跡」、中山司「若松区小竹白山神社盗まれた梵鐘」、米津三郎「小倉の祇園まつり」
4	47. 8	米津三郎「天籟寺の盆踊」、岩下俊作「市立郷土資料館の現状」	29	54. 12	中村稔徳「ウイリアムズパーク」、千代丸頼光「沼染について」、中尾多聞「鷲峰山縁起」、岡田始「文化財の学習指導法について」、溝口連「平尾台とむらさき」、中村稔徳「アメリカ東海岸に旅して」
5	47. 11	美和弥之助「茶事記二題」、米津三郎「小倉の善行寺文書」、福田安敏「鳥居について」、脇本秀二「文化財パトロール報告記」、小田富士雄「北九州の弥生時代(夏期講座)」	30	55. 3	石崎巖「関門の要塞」、吉岡成夫「ひょうかんらしい話」、永木睦文「益・正月雑感」、能美安男「大江の幸若舞雑感」、餘戸義雄「長府を訪ねて」是則宗典「一通の手紙から」、大田章「大里新町の寺小屋について」、福田安敏「名護屋古墳の移建及び御影用防空壕跡」、北条凱生「ミニ火山-黒崎・妙見山」、小島忠一「戸畑牧場に寄せて」、福田安敏「塚本智・伊崎吉兵衛両氏を偲んで」、安田富美子「天籟寺薬師堂とその昇格」
6	48. 2	今村速男「健康抄」、(投稿)	31	55. 5	能美安男「地域開発と文化財の保存」、吉田一芳「穴生小学と鷲山校」、竹中岩夫「尾倉城山について」、政時義明「土中誕生と夜泣石」、門司宣里「香月牛山」、能美安男「筑前六宿二十年の移り変り」
7	48. 6	(総会報告)	32	55. 7	諸永光雄「文化財に想う」、波多野英磨「祠官波多野家系譜より」、熊井邦彦「大蔵駅」、本松馨「区内に見る九州鉄道の遺構」、山下光雄「八幡東区内の長崎街道」
8	49. 6	(総会報告)、「会則」	33	55. 10	藤田敏夫(洲口番所跡)、安倍芳一「破壊から守りたい若松北部の古代遺跡」、森川政美「古老の語る藤木石炭仲仕」、柴田六郎「遠賀道々案内」、伊藤頼行「北九州の万葉歌」
9	49. 9	加瀬康作「思い出すまに」、黒野肇「当市に於ける埋蔵文化財の保護について」、久保英二「文化財パトロール対話」	34	56. 2	加瀬康作「それを孫や子に伝えよう」、中尾多聞「鷲峰山縁起」、田淵慶久「長尾の今昔」、岡田好「合馬神楽」、山本公一「お島地蔵縁起」、石川氏直「鈴石と荘八幡神社」、中村稔徳「石田の神様」
10	49. 12	劉寒吉「無名の文化財」、藤井利明「クリーン平尾台」、鴻江敏雄「鎮守の森を守り育てよう」	35	56. 7	劉寒吉「現代を記録する」、武末純一「埋蔵文化財保存のために」、今村元市「北九州の劇場」、大隈岩雄「城下町の秋祭り」、岩崎尚「長浜浦にみる環境と文化の移りかわり」
11	50. 3	藤田敏雄「小田山古墳公園随想」、中村雄三「太宰府天満宮の斧始祭を見て」	36	56. 10	是則宗典「適材適所」、前原平三郎「門司城の古瓦」、石崎巖「清経の跡を尋ねて」、松根秀隆「不老公園の一角に建立されている碑」、大田章「籠で迎える八十たたき」、吉岡成夫「私が今でも使っているリョウドバラ(漁村)言葉」、坂井政雄「和布刈神社と伝説」、篠森信子「インドの旅に思う」、浜田実「静泰院・満隆寺の今昔」、香月利邦「戸上山満隆寺記」
12	50. 6	米津三郎「バスの中で」、(総会報告)	37	57. 1	劉寒吉「鶴外と小倉」、野田宇太郎「一枚の写真から」、小林安司「天馬行空」、長谷川泉「建築師の示唆」、今村元市「俊成と福岡博」
13	50. 9	小林安司「森鷗外と北九州地方」、門司宣里「門司氏の輪郭」	38	57. 3	福田安敏「牧山について」、牧山稲荷の伝説、郡島のことなど、新居龍平「牧山のお稲荷さん」、小島忠一「戸畑・牧山信号所のこと」、能美安男「幻の日本製鉄株式会社(前)」
14	50. 12	田代政門「秋月の歴史概略」	39	57. 6	能美安男「文化遺産は誰のもの」、「北九州市の文化財を守る会」の十二年、岩崎数馬「毛屋茂一郎一利翁の墓」、門司宣里「帆柱自然公園の山々」
15	51. 6	福田安敏「伝説の石」、伊崎吉兵衛「消え失せた中の島」、安田フミ「天籟寺の頼から頼への考察」	40	57. 10	
16	51. 9	石崎巖「枝光の空が光った」、米津三郎「小倉城炎上」、「Campaign善五郎墓」(能美)			
17	51. 12	竹中岩夫「若松区江川沿岸の史跡と伝説地について」、牛島英俊「遠賀川中流域の文化財問題の動向」、西岡昭「善光寺の馬塚」、柴田重利「枝光の百姓一揆」			
18	52. 3	藤田敏夫「文化年間の烽火伝達」、「古文書は語る」、森川政美「藩札と私札」、柴田六郎「幕末より明治初期の私塾教育の一面」、中山司「岩屋遠見番所跡」			
19	52. 6	萩原正之「長野氏と護念寺」、原田栄一「禪宗曹洞派「竜福山玉泉寺」、大野正文「堀越村意外史」、谷端勲「門名と屋号」、清川滝弥「菅生滝の由来」、田淵慶久「伝説古墳の多い長尾の里」			
20	52. 9	大隈岩雄「城下町と旧家」、「小倉北区の夏祭り」、吉田美智子「キリシタン成敗」、徳田吉松「地獄極楽園について」、綿森利雄「お堀端風物誌」、今村速男「小倉北区内の文学碑」			
21	52. 12	吉岡成夫「地名は貴重な文化財」、大田章「新九郎夫妻雙孝碑について」、浜田実「大里と民衆の信仰」、小野田幸雄「門司氏一門対決の端をひらく」、餘戸義雄「雑考」、香月利邦「訪中雑感」、篠森信子「文化財に思う」			
22	53. 3	福田安敏「戸畑の珪化木について」、伊崎吉兵衛「古代瓦収集の記」、安田富美子「火除地蔵さまさま」、塚本智「珍文閑文」、小野田幸雄「門司氏一門ついに骨肉相喰む悲劇の事」、新井清二郎「心のふるさとをしのんで」			
23	53. 4	劉寒吉「石碑は語りかける」			
24	53. 7	政時義明「八幡西区民話と唄と方言と聞き書き調査を終えて」、竹中岩夫「養福寺貯水池出土の海獣化石について」、能美安男「養安寺雑記」			
25	53. 10	黒野肇「枝光の操人形」、本松馨「慶州の文化財保護に思う」、古海政雄「宇佐神宮について」			

「北九州市の文化財を守る会」の十二年 — 武末氏の批判に答えて —

能美安男

1 古文化研究会

北九州市立歴史博物館内に事務局のある「九州古文化研究会」の会報「古文化研究会」の三二号(一九八二、五、二〇発行)に本会の会員でもあり、九州古文化研究会の会員でもあった門司区の前原平三郎氏の追悼記事が掲載されている。

前原氏は本会「会報」三七号に「門司城の古瓦」を紹介し乍ら、埋蔵文化財と開発によるその破壊について、そこにある矛盾の解決を訴え、「会員のひとりとして」北九州市の文化財を守る会がその総力を結集して、とくに、埋蔵文化財を破壊、消滅から守るための抑止力として活動することを切望するものである」と結ばれている。五十七年一月のことである。

その数ヶ月後の四月四日午前七時五分に急逝されたため、追悼記事となったものである。

記事は北九州歴史博物館学芸員の武末純一氏により「前原さんの思い出」として書かれている。八〇〇字足らずの短いものであるが、その中で、筆者との個人的関係、

九州古文化研究会々員としての前原氏を紹介し、「いつも明るく闊達な調子で誰とでも話をされる前原さんであったが、いつだったか、『北九州市の文化財を守る会』に話がおよんだとき、即座に、『これは文化財を守る会ではなく、谷伍平を守る会ですよ』と断言され、現在の北九州市の文化財行政を批判されはじめたが、その口調はいつになく厳しいものがあつた。」と当会のことに触れられている。

武末氏は筆者所蔵の会員名簿にはその名が見当たらないので、本会の会員ではないかもしれないが、本会「会報」三六号(五六、一〇)に「埋蔵文化財保存のために」の一文を寄せられており、言及は埋蔵文化財に限られてはいるが、その保護への関心が示され、「文化財保護団体の活発な活動こそ保存の原動力である」と文化財保護団体への期待が記されており、文化財を守ることに無関心な人は考えにくい。同氏は北九州市立博物館の学芸員であり、文化財に接する機会が最も多く、文化財に対して最大の関心を払わねばならぬ立場にある筈である。その武末氏が、何を目的に、確認の方法もない故人の、しかも故人をきづつけ兼ねない言葉尻を以って、当「北九州市の文化財を守る会」を誹謗するにも等しい言辞を活字にして、「古文化研究会」に発表したのか理解に苦しむ。武末氏は故前原氏の言を紹介したに過ぎないと言われるかもしれないが、仮に前原氏の言だとしても、それを是認するが故に「厳しいものであつた」として取り上げたものと考へざるを得ない。

2 文化財を守る会

北九州市の文化財を守る会は「本会は北九州市内に所在する文化財を文化財保護法の精神にのっとり、その保存と活用が適切に行なわれるよう推進することを目的とする」(会則三条)、「本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行なう。(1)文化財の保存、保護に必要な事業(2)文化財の理解を深めるための啓蒙運動(3)地域の愛護団体の育成(4)その他本会の目的を達成するために必要な事業」(同四条)と会則に規定しており、それに則つて、総会に於いて年間行事計画を決定する。従つて、その枠内であれば、総会の意志により、自由に行事を決定することもできる。発会以来の傾向としては、四十七年一月の平尾台保護の要請書提出、文化財パトロールの実施、五十五年総会に於いて、地名の問題が提案、決議されたように、行政当局への要望もあるが、主に(2)(3)(4)の行事が主体となっている。殊に文化遺産保護の意識高揚、啓蒙的行事が主体の観が強い。事務局は発会以来、教育委員会文化課に置かれ、庶務、会計を担当して貰っているが、会員へ配布する文書の印刷、コピー等は全て外部に発注され、会報発送等の事務は外部に委託して行われている。文化課内に事務局が置かれていることを以つて、市と関連があるとされるならば、その限りに於いては、否定はしない。これは市立歴史博物館に事務局を設け、同

館の技工室を会場に利用している九州古文化研究会に於いても同様である。正規の手続きを経て行われているのであろうからそれを以つて非合法といっている訳ではない。

会と会員間の連絡は会報を以つて行われている。会報は市内七区に設けられた各支部が順番に編集を担当している。各支部、乃至、支部長の方針で編集されるため、内容が一地区に偏在することはないが、各区の郷土史通信的傾向が出ていて、各支部の郷土史通信的傾向が起し、会員の、会員による、会員の為の会であることを自覚し、文化遺産愛護の念を育てる上ではそれなりの意味は持っている。毎年二回行われているバスハイイクも同様である。とはいへども、会費を支出して印刷する以上、単なる郷土史通信に終つては会員の目的達成のための事業の一つとしては不十分であらう。そこには当然内容の吟味や取捨選択が必要となる。

本会「会報」一号より四〇号までの主要記事を示すと第I表の通りである。投稿の小篇、指定文化財の紹介は省略している。

当会の会員参加の行事に「バスによる文化財めぐり」がある。「会報」三二号に第九回までが示されているが、二十七回全部を示すと第II表の通りである。その他の行事としては、文化財防火デー行

第II表

Table with 3 columns: 回 (No.), 実施年月日 (Implementation Date), 目的地 (Destination). Lists various cultural heritage activities across the city.

事への参加を除くと第III表がある。夏期講座や文化祭行事は市教委との共催行事である。前者は当会決算書にある通り、費用の一部を負担している。後者は、少くとも八幡西区の場合、支部長が共催者と

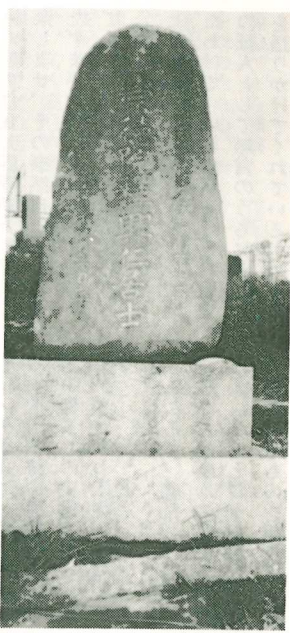
3 文化財を守る

第III表

Table with 2 columns: 年月日 (Date), 行 事 (Event). Lists specific dates and events like seminars and lectures.

文化財は、その一つ一つがその土地の歴史や独特な風土の中で育てられ、はぐくまれてきたものであります。それ故に、その土地と切り離した文化財の存在はあり得ないと言っても過言ではありません。この意味で、祖先から受け継いだ文化的遺産を守り育て、よりよく後世に伝え、そのなかに宿された先人の創造的精神を汲みとり、さらに新しい文化を築き上げる母胎とすることこそ、文化財保護本来の使命であると思えます。

ると筆者自身は信じている。当会「会報」では、会則に示す当会の目的や、設立の趣旨により、会の目的達成に必要であり、会員の為にもその方がベターである場合には、他の機関の行事案内や出版案内等も積極的に掲載しているが、それは会員の利益を計るためのみを目的としており、他意は全くないと思われている。まして況や市長を守る目的など毛頭ない。本号の「催物案内」や「民俗研究会」の記事もその趣旨に基いている。



毛屋茂一郎墓

1 信行寺

明治五年の学制により、八幡西区の上津役地区では、実質的には寺小屋の再編成的な一面もあつたかもしれないが、明治七年に穴生村に鷺山小学、引野村に引野小学(後、上原小学)、小嶺村に小嶺小学が設けられた。これ等の小学校創設以前の寺小屋や家塾の状態は、調査不足で正確には把握していないが、現八幡西区大字市瀬には信行寺という寺小屋があつたといわれている。信行寺については傳承は何も残っていない。『筑前国統風土記附録』には「観音堂」と「地藏堂」が挙げられているが關係は不明。『筑前国統風土記拾遺』は仏堂については何も触れていない。寺小屋信行寺は市瀬字三軒屋一〇七五番地 内田勇氏宅の裏にあつたとされる。内田氏はそこを「神屋敷」と称し、寺小屋の建物は明治初年頃まではあつたと伝えている。これ等を是認すると、『筑前国統風土記附録』や『同拾遺』が調査された天明、寛政

毛屋茂一郎一利翁の墓

寺小屋信行寺について

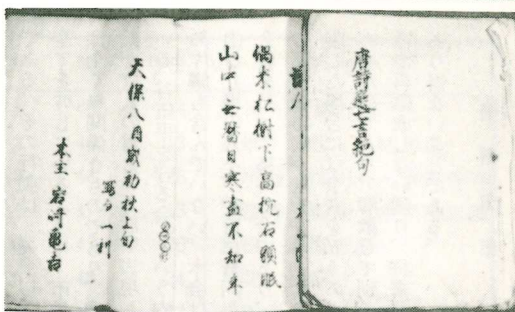
八幡西区 岩崎数馬

黒田家臣 毛屋茂一郎一利 崇徳院 積興仁居士 嘉永四年十一月一日卒

寺と称したものかもしれない。因みに、『寛政二年 筑前国寺院帳(福県史資料)』には嘉麻郡に真行寺、遠賀郡二村に信行寺があるが關係は全く不明。強て、關係がありとすれば、略同時代に、同じ真宗寺院である上々津役西法寺でも寺小屋を開設しており(八見小学校十一年誌「あゆみ」)、墓石の主も真宗門徒であることより、市瀬で寺小屋を開設する以前に、現水巻町大字二の信行

寺で寺小屋を開いていたとも考えられないことはないが、可能性は大きくない。 2 墓碑 市瀬水良(すいら)の共同墓地に門弟達によつて建てられた毛屋茂一郎の墓がある。墓石は三段の台座の上に、一一二cmの自然石の塔石(棹)をのせたもので、地上よりの高さ一八六cmに及ぶものである。碑面には次の通り刻まれており、碑陰には何も誌されていない。

- 周旋人: 中村 惣吉 (市瀬), 佐藤 武六 (市瀬), 加藤 源藏 (市瀬), 杉山 嘉三郎 (市瀬), 芳賀 貞次 (市瀬), 古賀 貞六 (市瀬), 古賀 彦九郎 (市瀬), 向坊 甚平 (市瀬), 鷹取 九郎 (市瀬), 白石 次 (市瀬), 吉田 (市瀬)



寺小屋教科書

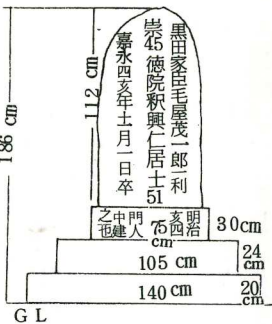
私の曾祖父岩崎龜吉所有の『唐詩選五言絶句』の奥付に『天保八西歲初秋上旬 写与 一利』とある。一利は毛屋茂一郎の諱と考えられる。寺小屋信行寺が何年より市瀬村に開設されていたかは不明であるが、既に天保八年(一八三七)七月には存在していたことを示している。墓碑は没後四二年を経て建てられており、木の墓碑を石塔に改めたものか、追善等の為に建てたものか、その経緯は明らかになし得ないが、氏が市瀬で逝去されたものとする、常識的には、寺小屋は没年頃まで存在したものと考えられる。

帆柱自然公園の山々

—ふるさと八幡の歴史の重み—

門司宣里

八幡両区のごくにも皿倉・権現・帆柱・花尾の連山は、私たち八幡の住民に四季折々の変化を樂しませ、その泰然自若としたたがずまいは限りなく安らぎを与えてくれます。又この帆柱自然公園の山々は北九州一帯での歴史上のさまざまな出来事をもみぎたわいで、いわばふるさとの歴史の証人として無言のうちにそれら語りかけてくれているものを感じ



毛屋茂一郎は黒田家臣と肩書があるが委細は不明につき、ご存知の方はご教示戴ければ幸いです。文化十四年分限帳(分限帳)三頁に「五百石 毛屋主水」「百石 毛屋勘介」の名がある、関係は不明であるが、市瀬は給知の村であり、関係があるかもしれない。

てみますと、まず帆柱山では、鎌倉幕府について鎮西探題滅亡の翌一三三四年(元弘四)正月、探題北条英時の猶子規矩高政が山鹿・長野・吉田等ほか北九州の旧北条勢力を結集して帆柱山城に挙兵し、この山を北九州での北条政権再興の拠点にしました。この合戦の様子は『歴代鎮西要略』によると、合戦は七ヶ月間に及び一進一退の未了式頼尚の率いる宗像・原田等ほかの連合軍が攻略。高政は豊前規矩郡の虹山城(小倉南区蒲生)に落ちて自決した、とあります。

南北朝時代に入ると南北両勢力激突の戦線は全国的に拡大され、特に九州では足利直冬(尊氏の庶子)の九州入りによって武家方は一範範氏の鎮西管領(のちの九州探題)方と直冬(佐殿)方に二分されるという複雑な情勢の中で懐良親王の宮方は菊池氏等の活躍でこの北九州へも進出。一三五六年(正平十)には足立嶽・片野(小倉)・麻生山(花尾山)・長谷山(上本町付近)・中富浜(旧枝光駅付近)、一三六二年(正平十七)には規矩城・城野・黒原(小倉)・黒河(門司)、翌年には門司城・柳城・猿喰城(門司)等両軍による戦闘があつており、そうした背景の中での一三六四年(正平十九)長門に逃れていた少式冬資は北九州の武家方に呼びかけて北九州で

の勢力回復を試み麻生山(花尾山)に布陣。このときの模様は一三六五年(正平二十)の門司親尚の軍忠状に、香月・上津役・到津・高月(高槻)・小倉(尾倉)と転戦して鷹見山(権現山)に陣を構えていたところ、翌年(正平二十)四月十三日と十五日の両日宮方勢が反撃してきたが、三十数人を討ちとつて撃退した、とあります。これが権現山(鷹見山)の一回目の戦いです。

しかし、北部九州での武家方勢力はまだ弱体であり、そこで幕府は九州での宮方勢力をおさえるために今川了俊(貞世)を九州探題に任命しました。了俊は三軍のうち自ら中央軍を率いて一三七年(建徳二)十二月に門司に上陸し(応安四)翌年正月に赤坂(小倉)に本陣を構え、九州宮方勢力の封滅作戦を開始。九州での了俊の幕府軍と宮方勢との最初の合戦の舞台になったのがこの八幡の麻生山(花尾山)・多良倉山(皿倉山)・鷹見山(権現山)と小倉(尾倉)で、二月十日のことです。ちなみに了俊に従軍した安芸の吉川経見の軍忠状には「筑前国多良倉鷹見岳向城御合戦云々」、因幡の周布因幡入道には「麻生山多良倉鷹見岳向城云々」などあり、又その合戦の模様については安芸の毛利元春の軍忠状に、山の東尾根から大内弘世勢や少式冬資勢が攻め上つたが少式勢

は城兵の逆襲にあつて敗退。そこで毛利元春勢が替って攻撃しようやく山城を攻略した。このとき息掃部助は負傷した、とあります。二度目の権現山の戦いです。そのころ地元麻生氏の本拠である麻生山(花尾山)をはじめ皿倉山や権現山は南北両朝勢力が共に固執していたことがうかがわれ、当時は宮方勢に占領され、北九州方面での最前線基地になっていたことが理解できます。

今川了俊の探題軍はこの帆柱自然公園の山々での勝利を皮切りに宗像・高宮と宮方軍を撃破しながら南下し、同年八月には太宰府を奪回。一三八一年(永徳元)には菊池氏の本拠隈府(菊池)を攻略。征西宮懐親王も一三八三年(弘徳三)東上の悲願を残したまま没し、以後九州での宮方勢力も弱まり、中央では一三九二年(明德二)南北朝合一をみました。花尾山での合戦は南北朝時代前記の一三五六年・一三六四年・一三七二年と室町時代は一四七八年(文明十)・一五五一年(天文二十)・一五六八年(永禄十一)の六回に及ぶが、なかでも文明十年十月の麻生氏の家督をめぐるの惣領派麻生弘家(叔父)と反惣領派麻生家延(甥)花尾在城)との同族相喰む抗争は知られており、このとき大内政弘が弘家を後援し、帆柱山側(内藤陣山)と岩洞山(

河頭山)から挟撃して花尾城の家延を攻めたため、およそ一ヶ月後に家延は子与次郎を人質に差し出すことを条件に和議を乞ひ城を開けました。この合戦は大内氏の筑前支配の仕上げの側面もあつたわけで、又八張弓や馬塚・白米城・紅梅地蔵などの伝説を今に残しています。郷土八幡には、生き生きとした先人たちの暮らしが偲ばれる縄文や弥生の遺跡も多く散在しており、又古代太宰府官道(大路)がぬけ、中世は麻生氏の本拠として又各勢が争奪を目指す戦略上の要衝とされ、近世には黒崎に宿場がおかれて海陸交通の要地とされました。明治には官営八幡製鉄所が建設されて以来日本の重工業の中心となり、そのため太平洋戦争中の八幡はアメリカ軍のB29の度々の空襲を受けて焦土と化したが、この帆柱自然公園の山々からも高射砲で応戦するという「昭和の合戦」もありました。敗戦後、基幹産業をひかえた八幡は日本の経済復興にも大きな役割りを果たしてきました。

緑濃い帆柱自然公園の山々とその歴史。それは東西両区に分けられた八幡の住民の意識を旧の如く一つにしてくれている唯一のものであります。そして、ふるさと八幡の歴史の重みを語りかければせめてくれる文化遺産でもあります。

北九州民俗研究会 発足!

九五七七四一 口座名義
北九州民俗研究会
門司宣里

去る八月二十二日、「北九州民俗研究会」創立総会が市視聴覚センターで行われ、会則を採択、新に発足しました。近年の市内の変貌は著しく、多くの文化遺産が失われつつあります。民俗文化も例外ではありません。そこで、「北九州地域の民俗文化を調査研究し、以って郷土史研究の質的向上に資するとともに、郷土文化の高揚に貢献することを目的」として発足しました。同会では、その目的達成のための事業が予定されています。

- (1) 郷土の民俗文化の調査、及び研究発表
- (2) 郷土の民俗文化財の発掘、及び保存
- (3) 諸記録、及び資料集の発行
- (4) 研究会、講演会、見学の開催
- (5) 文化財保存事業への協力、及び関係文化団体との連携

- 八幡西区「木屋瀬郷土資料館」
電話 617-1127 木屋瀬公民館
- 八幡西市民センター郷土資料室
電話 641-7700 八幡西中央公民館
- 北九州市立「歴史博物館」
電話 571-4466

催物案内

◇美和弥之助氏遺作展
とき 11月1日(月)～11月30日(水)
9:00AM～6:00PM 無休
ところ 八幡西区相生町19-1
八幡西市民センター3F
郷土資料室
入場料 無料

◇八幡西区出土 弥生時代遺物展
とき 開催 58年3月まで
ところ 八幡西市民センター郷土資料室
北九州市教育文化事業団
埋蔵文化財調査室
入場料 無料

◇特別展 日本の文芸—和歌・連歌・俳諧と国学—
とき 11月3日(水・祝)～11月28日
ところ 北九州市立歴史博物館
休館日 11月4日 11月23日
入場料 一般50円、中学生以下30円

記念講演会「芭蕉の「古池や……」の周辺」
とき 11月20日(土) 2:00PM
ところ 市立視聴覚センター研修室
講師 九州工業大学 石川八郎氏
入場料 無料

◇文化財映画映写会
内容 甞える明治、古代の北九州
時と所 11月5日(金) 13:00 八幡西市民センター視聴覚室
11月6日(土) 13:30 市立視聴覚センター研修室